

6 高齢化の社会保障給付費に対する影響

(1) 過去最高となった社会保障給付費

国立社会保障・人口問題研究所「平成30年度社会保障費用統計」により、社会保障給付費（年金・医療・福祉その他を合わせた額）全体について見てみると、平成30年度は121兆5,408億円となり過去最高の水準となった。また、国民所得に占める割合は30.06%（前年比0.08ポイント増）となった（図1-1-13）。

(2) 高齢者関係給付費は引き続き増加

社会保障給付費のうち、高齢者関係給付費（国立社会保障・人口問題研究所の定義において、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた額）について見ると、平成30年度は80兆8,268億円となり、前年度の79兆7,396億円から1兆872億円増加した。なお、社会保障給付費に占める割合は66.5%で、前年度から0.2ポイント増加となっている。

また、平成30年度の年齢階級別1人当たり医療費（医療保険制度分）を見ると、60歳から64歳で36.8万円であるのに対し、75歳から79歳で77.0万円、80歳から84歳で92.4万円となっており、平成20年度と比べるといずれも増加している（図1-1-14）。

図1-1-13 社会保障給付費の推移

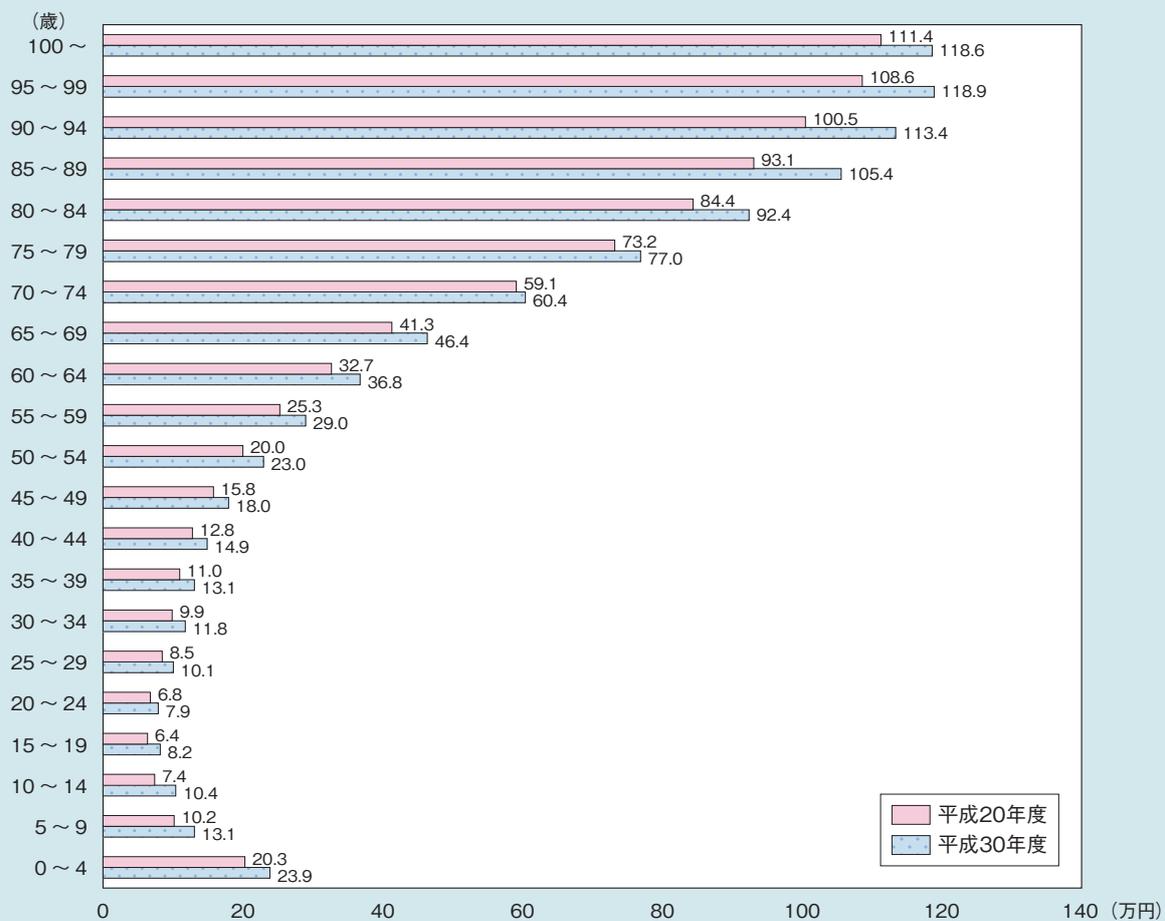


資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成30年度社会保障費用統計」

(注1) 高齢者関係給付費とは、年金保険給付費、高齢者医療給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせたもので昭和48年度から集計

(注2) 高齢者医療給付費は、平成19年度までは旧老人保健制度からの医療給付額、平成20年度から平成29年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額及び旧老人保健制度からの医療給付額、平成30年度は後期高齢者医療制度からの医療給付額が含まれている。

図1-1-14 年齢階級別1人当たり医療費（医療保険制度分）



出典：厚生労働省保険局「医療保険に関する基礎資料」